

2020 年度

# 事業計画書・予算書

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

公益財団法人 三鷹国際交流協会

## 目 次

### 事業計画書

事業方針 .....	1
事業計画 .....	3

### 予算書

収支予算書 .....	8
収支予算書内訳表 .....	10
収支予算書（資金収支ベース） .....	12
資金調達及び設備投資の見込みについて .....	17

---

# 2020 年度 公益財団法人三鷹国際交流協会事業方針

---

## I はじめに

三鷹国際交流協会（MISHOP）は、昨年（2019年）の11月23日に協会設立30周年の節目を迎えることができました。12月15日には協会設立30周年記念式典・パーティーを盛況に執り行いました。これまで当協会が順調に歩んでこられたのも、会員や関係機関・団体の皆さまのご支援とご協力があったことと、あらためて心より感謝いたします。

2020年1月1日現在の三鷹市における外国人住民人口は、3,943人（対前年比130人増）となり、6年続けての増加となりました。また、2020年度はいよいよ東京オリンピック・パラリンピック開催の年であり、加えて国の政策である外国人労働者の受入れ拡大などを見据えると、日本を訪問したり、日本で生活を送る外国籍市民は今後ますます増えていくものと考えられます。

こうした状況を踏まえつつ、2020年度は、外国籍市民の支援の充実をはじめとしたさまざまな協会活動について、会員の皆さまと着実に取り組んでまいります。

## II 事業方針

2020年度の事業については、当協会の「基本方針」に基づき、引き続き『市民と外国籍市民の交流を促進する活動』、『市民の国際理解を促進する活動』、『外国籍市民の生活・教育を支援する活動』の3本の柱に基づいた事業を積極的に展開していきます。

協会がこうしたさまざまな活動のプラットフォームとしての機能を果たせるように『多文化共生の拠点化に向けた活動』を着実に推進していきます。

また、協会設立30周年記念プロジェクトの意見交換会で示された「MISHOP自体の変化が必要である」との論点等を参考にして協会の果たすべき役割・方向性をあらためて検討していきます。

具体的には、次の3点を基本とした事業を展開していきます。

1 維持会員を中心に、広く市民に向けた国際交流活動及び市民の国際理解を促進する活動を展開します。

2 外国籍市民が地域の中で安心して生活ができるように、防災出前講座や防災訓練への参加などを通じた防災意識の向上や、災害時における正確な情報提供等に努めるとともに、日常生活相談や通訳・翻訳サービス、日本語教室など外国籍市民の生活と教育を支援する活動を展開します。

3 MISHOPの事業により多くの会員が参加するように働きかけるとともに、引き続き、様々な機会を捉え、市民や市内に住む外国籍市民への当協会の周知を図っていきます。

この他、訪日外国人旅行者や外国人労働者の増加を踏まえ、これまで取り組んできた外国

籍市民の支援のさらなる充実に向け、日本語支援ボランティアの拡充や日常生活相談の充実などに努めます。

### Ⅲ 予算の概要

2020年度の予算は、予算総額で56,726,000円となっています。前年度との比較では、協会設立30周年記念事業関係費の減がありますが、人件費の増等により2,478,000円(4.6%)の増となりました。

経常収益のうち、公益目的事業会計における収益の不足分については、資金運用計画に基づき引き続き基本財産の取崩収入を充てることとします。また、法人会計の費用については、三鷹市からの補助金を充てることとします。

経常費用のうち事業費は、主に公益目的事業会計に区分されます。また、管理費は、すべて法人会計に区分しています。

今後も、会員、ボランティアの確保や適正な事業執行に取り組み、効率的かつ効果的な協会の運営に引き続き努めてまいります。

---

## 2020年度 公益財団法人三鷹国際交流協会事業計画

---

※ 【 】内は予算額です。

I 国際交流事業	【10,017,000円】
----------	---------------

◆ 日本人と外国籍市民との交流の機会をつくり、信頼関係を構築する基盤とします(定款第4条第1号)。

- 1 ジャパニーズラウンジ・イングリッシュラウンジ 【19,000円】  
日本人と外国籍市民が相互交流と相互理解を図る場として、ジャパニーズラウンジ、イングリッシュラウンジを継続して開催します。
- 2 ボランティア企画国際交流事業 【112,000円】  
多くの市民が国際交流事業に参加できる機会の拡充に向け、ボランティア会員の企画・運営による国際交流活動・イベントを積極的に開催します。
- 3 国際交流フェスティバル 【8,646,000円】  
多くの市民に国際交流の機会を提供し、1日で世界の雰囲気を感じてもらうとともに協会を広くPRしていくため、国際交流フェスティバルを開催します。  
あわせて本年度は三鷹市制施行70周年を記念する事業としても実施します。
- 4 国際交流ウォークラリー 【46,000円】  
日本人と外国籍市民との相互交流と、広く市民に向けた協会のPRを目的に、国際交流ウォークラリーを実施します。
- 5 国際交流スキーツアー 【1,019,000円】  
市民と外国籍市民との交流、相互理解を図ることを目的に、国際交流スキーツアーを実施します。
- 6 フェアウェルパーティ 【175,000円】  
年末に、協会の1年間の活動を振り返るとともに、維持会員と外国籍市民との親睦を深めるための懇親会を開催します。

## Ⅱ 国際理解事業

【431,000 円】

- ◆ 世界の国や地域の文化に触れ、理解を深めることで、日本人と外国籍市民との相互理解の促進を図ります（定款第4条第2号）。

### 1 国際理解講座 【90,000 円】

市民の多文化理解の促進に向け、世界の動きや歴史・文化などをテーマとした講演会を開催します。

### 2 子ども国際理解教室 【5,000 円】

市内の小中学校や高等学校などからの要請に応じて外国籍の講師を派遣するなど、児童・生徒を対象とした国際理解の推進を図ります。

### 3 子ども世界の文化体験会 【178,000 円】

子どもたちの国際理解に向けた取組として、世界の音楽や踊りなどを通じて、伝統文化等を体験する機会を提供します。

### 4 ことばと文化講座 【158,000 円】

市民が日常生活を送る中で外国籍市民と交流し、相互理解を図る一助となるよう、外国語の学習だけでなく、その国の歴史・文化・サブカルチャーなど、文化的な背景を学ぶ講座を実施します。

## Ⅲ 生活・教育支援事業

【603,000 円】

- ◆ 外国籍市民が安心して暮らせるまちづくりに向け、日本語の学習をはじめとした日常生活に係る支援を行います（定款第4条第3号）。

### 1 日常生活相談 【43,000 円】

外国籍市民の日常生活に関する相談に応じます。また、窓口での解決が困難な相談案件については、専門の相談機関を紹介するなど、問題解決に向けた適切な支援を行います。

また、外国籍市民の増加を踏まえ、様々な国・地域の言語に対応するため、多言語翻訳機を導入します。

### 2 通訳・翻訳サービス 【40,000 円】

外国籍市民の生活支援のため、市役所や小中学校等の諸手続きなどに関し、ボランティアによる通訳・翻訳サービスを行います。また、ボランティアのスキルアップを目的とした、ボランティア研修会を開催します。

3 日本語教室 【170,000 円】

外国籍市民の日本語学習を支援するための、ボランティアによるグループレッスンである日本語教室を継続して開催します（毎週土曜日、午前 10 時～11 時 30 分）。

4 日本語ボランティア講習 【150,000 円】

日本語支援のスキルアップを目指す会員ボランティアやこれから日本語支援活動を始めたという市民向けに講習会を実施し、各活動の活性化やボランティアの確保を図ります。

5 子ども教室 【150,000 円】

外国籍の児童・生徒が楽しく充実した学校生活を送れるよう日本語習得や教科学習の支援を行う子ども教室を継続して実施します（毎週土曜日、午前 10 時～正午）。また、三鷹市教育委員会と連携した「語学サポート」のボランティア派遣について指導時間を増やすなど拡充して実施します。

6 災害発生時支援対策 【10,000 円】

三鷹市との「防災パートナーシップ協定」及び三鷹市地域防災計画に基づき、国際交流センターが外国籍市民へ情報提供を行う防災拠点としての機能整備に努めます。また、災害時に通訳・翻訳ボランティアが円滑に活動できるよう勉強会や防災出前講座の実施、総合防災訓練への参加などを通じて、平素からの準備や防災意識の向上に努めます。

7 LLJ(日本語個人レッスン)活動支援 【40,000 円】

外国籍市民にマンツーマンで日本語を教える会員グループ(LLJ)の活動を側面的に支援します。

IV 広報事業	【3,067,000 円】
---------	---------------

- ◆ 協会の活動を広くPRするとともに、市民の国際交流、国際理解及び外国籍市民の生活支援に向けた情報を積極的に提供します。

1 協会PR事業 【50,000 円】

協会の活動を広く市民、外国籍市民に伝えるため、パンフレットを増刷します。

2 ホームページ運用・リニューアル事業 【1,855,000 円】

協会活動のPRのため、また外国籍市民の生活支援の一環として、ボランティア会員の協力を得ながら、多言語対応のホームページを運用します。ホームページのリニューアルについても引き続き検討し実施します。

3 会報（ニューズレター）発行事業 【1,162,000 円】

ボランティア会員及び登録外国籍市民向けに協会の情報を発信するため、毎月1回、会員向けの会報や外国籍市民向けの広報紙を発行するとともに、協会の活動報告や会員情報などを掲載した「みんなの活動だより」を定期的に発行します。

V 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業 【4,463,000 円】

- ◆ 三鷹市から指定管理者として指定を受けている施設の管理業務を行います(定款第4条第4号)。

1 指定管理業務 【4,463,000 円】

三鷹市の指定管理者として、三鷹国際交流センター及び三鷹市女性交流室の会議室の管理・運営業務を行います。

VI 国際活動助成事業 【60,000 円】

- ◆ 市民の自主的な国際交流活動を財政的に援助し、その活性化を図ります。

1 ホームステイ助成 【10,000 円】

日本人と外国籍市民が、お互いの文化に直接触れ合う中で多文化理解を育むことができるよう、協会主催事業の中で海外からのホームステイの受け入れが必要な場合に、ホストファミリーへの助成を行います。

2 市民団体活動等助成 【50,000 円】

市内を中心に国際交流・支援活動を行う市民団体の活動費の一部を助成することで、市民による国際交流・支援の推進と、市民の国際化意識の醸成を図ります。



2020年度 公益財団法人三鷹国際交流協会  
 収支予算書（正味財産増減計算書ベース）  
 （2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	27,000	1,024,000	△997,000
特定資産運用益	1,000	1,000	0
会費収益	2,180,000	2,180,000	0
事業収益	2,105,000	2,225,000	△120,000
受託事業収益	4,613,000	4,358,000	255,000
補助金収益	10,918,400	10,993,000	△74,600
寄付金収益	1,000	1,000	0
雑収益	29,000	29,000	0
経常収益計（ア）	19,874,400	20,811,000	△936,600
(2) 経常費用			
事業費	45,830,600	43,277,000	2,553,600
給料手当	13,765,400	13,625,000	140,400
契約職員報酬	0	0	0
退職給付費用	880,800	1,907,200	△1,026,400
福利厚生費	2,107,400	2,065,200	42,200
旅費交通費	20,000	20,000	0
通信運搬費	1,430,600	1,257,200	173,400
賃金	2,250,000	2,177,000	73,000
消耗什器備品費	33,000	0	33,000
消耗品費	1,411,200	1,915,200	△504,000
修繕費	331,200	291,200	40,000
印刷製本費	273,000	295,000	△22,000
光熱水費	1,976,000	1,976,000	0
賃借料・使用料	2,646,800	2,871,000	△224,200
保険料	373,000	373,000	0
諸謝金	1,458,000	1,488,000	△30,000
支払負担金	20,000	20,000	0
支払助成金	60,000	60,000	0
委託費	16,794,200	12,936,000	3,858,200
管理費	10,895,400	10,971,000	△75,600
役員報酬	6,565,000	6,466,000	99,000
給料手当	1,409,600	1,380,000	29,600
退職給付費用	220,200	476,800	△256,600
福利厚生費	1,236,600	1,183,800	52,800
旅費交通費	0	0	0
会議費	60,000	60,000	0
通信運搬費	75,400	74,800	600
消耗品費	105,800	116,800	△11,000
修繕費	82,800	72,800	10,000
光熱水費	104,000	104,000	0
賃借料・使用料	343,200	361,000	△17,800
諸謝金	20,000	20,000	0
租税公課	20,000	20,000	0
支払負担金	317,000	317,000	0
支払手数料	16,000	16,000	0
委託費	289,800	272,000	17,800
雑費	30,000	30,000	0
経常費用計（イ）	56,726,000	54,248,000	2,478,000
当期経常増減額（ウ）＝（ア）－（イ）	△36,851,600	△33,437,000	△3,414,600

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
指定正味財産からの振替額	36,851,600	33,437,000	3,414,600
経常外収益計	36,851,600	33,437,000	3,414,600
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額 (エ)	36,851,600	33,437,000	3,414,600
当期一般正味財産増減額 (オ) = (ウ) + (エ)	0	0	0
一般正味財産期首残高 (カ)	0	0	0
一般正味財産期末残高 (キ) = (オ) + (カ)	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△36,851,600	△33,437,000	△3,414,600
当期指定正味財産増減額 (ク)	△36,851,600	△33,437,000	△3,414,600
指定正味財産期首残高 (ケ)	338,800,800	372,237,800	△33,437,000
指定正味財産期末残高 (コ) = (ク) + (ケ)	301,949,200	338,800,800	△36,851,600
III 正味財産期末残高 (サ) = (キ) + (コ)	301,949,200	338,800,800	△36,851,600

2020年度 公益財団法人三鷹国際交流協会  
 収支予算書内訳表（正味財産増減計算書ベース）  
 （2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	27,000	0	0	27,000
特定資産運用益	1,000	0	0	1,000
会費収益	2,180,000	0	0	2,180,000
事業収益	2,105,000	0	0	2,105,000
受託事業収益	3,125,000	1,488,000	0	4,613,000
補助金収益	0	23,000	10,895,400	10,918,400
寄付金収益	1,000	0	0	1,000
雑収益	29,000	0	0	29,000
経常収益計（ア）	7,468,000	1,511,000	10,895,400	19,874,400
(2) 経常費用				
事業費	44,319,600	1,511,000	0	45,830,600
給料手当	13,765,400	0	0	13,765,400
契約職員報酬	0	0	0	0
退職給付費用	880,800	0	0	880,800
福利厚生費	2,107,400	0	0	2,107,400
旅費交通費	20,000	0	0	20,000
通信運搬費	1,430,600	0	0	1,430,600
賃金	2,227,000	23,000	0	2,250,000
消耗什器備品費	33,000	0	0	33,000
消耗品費	1,411,200	0	0	1,411,200
修繕費	331,200	0	0	331,200
印刷製本費	273,000	0	0	273,000
光熱水費	1,456,000	520,000	0	1,976,000
賃借料・使用料	2,646,800	0	0	2,646,800
保険料	373,000	0	0	373,000
諸謝金	1,458,000	0	0	1,458,000
支払負担金	20,000	0	0	20,000
支払助成金	60,000	0	0	60,000
委託費	15,826,200	968,000	0	16,794,200
管理費	0	0	10,895,400	10,895,400
役員報酬	0	0	6,565,000	6,565,000
給料手当	0	0	1,409,600	1,409,600
退職給付費用	0	0	220,200	220,200
福利厚生費	0	0	1,236,600	1,236,600
会議費	0	0	60,000	60,000
通信運搬費	0	0	75,400	75,400
消耗品費	0	0	105,800	105,800
修繕費	0	0	82,800	82,800
光熱水費	0	0	104,000	104,000
賃借料・使用料	0	0	343,200	343,200
諸謝金	0	0	20,000	20,000
租税公課	0	0	20,000	20,000
支払負担金	0	0	317,000	317,000
支払手数料	0	0	16,000	16,000
委託費	0	0	289,800	289,800
雑費	0	0	30,000	30,000
経常費用計（イ）	44,319,600	1,511,000	10,895,400	56,726,000
当期経常増減額（ウ）＝（ア）－（イ）	△36,851,600	0	0	△36,851,600

(単位：円)

科 目		公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
2	経常外増減の部				
	(1) 経常外収益				
	指定正味財産からの振替額	36,851,600	0	0	36,851,600
	経常外収益計	36,851,600	0	0	36,851,600
	(2) 経常外費用				
	経常外費用計	0	0	0	0
	当期経常外増減額 (エ)	36,851,600	0	0	36,851,600
	当期一般正味財産増減額 (オ) = (ウ) + (エ)	0	0	0	0
	一般正味財産期首残高 (カ)	0	0	0	0
	一般正味財産期末残高 (キ) = (オ) + (カ)	0	0	0	0
II	指定正味財産増減の部				
	一般正味財産への振替額	△36,851,600	0	0	△36,851,600
	当期指定正味財産増減額 (ク)	△36,851,600	0	0	△36,851,600
	指定正味財産期首残高 (ケ)	338,800,800	0	0	338,800,800
	指定正味財産期末残高 (コ) = (ク) + (ケ)	301,949,200	0	0	301,949,200
III	正味財産期末残高 (サ) = (キ) + (コ)	301,949,200	0	0	301,949,200

## 2020年度 公益財団法人三鷹国際交流協会収支予算書

### 【1】 事業活動収入

(単位：千円)

大	科 目 中 科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
1	基本財産運用収入	27	1,024	△997	受取利息の減
	1 基本財産利息収入	27	1,024	△997	
	1 基本財産利息収入	27	1,024	△997	
2	特定資産運用収入	1	1	0	
	1 特定資産運用収入	1	1	0	
	1 退職給付引当資産運用収入	1	1	0	
3	会費収入	2,180	2,180	0	一般 @3,000円×450口 学生 @1,000円×30口 賛助 @50,000円×16口
	1 会費収入	2,180	2,180	0	
	2 賛助会員会費収入	800	800	0	
4	事業収入	2,105	2,225	△120	
	1 講座等参加費収入	2,105	2,225	△120	
	1 講座等参加費収入	2,105	2,225	△120	
	2 物品販売等収入	0	0	0	
	1 物品販売等収入	0	0	0	
5	受託事業収入	4,613	4,358	255	
	1 受託事業収入	4,613	4,358	255	
	1 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業収入	4,463	4,208	255	
	2 通訳翻訳ボランティア受託事業収入	50	50	0	
	3 小中学生日本語支援受託事業収入	100	100	0	
6	補助金等収入	10,919	10,993	△74	
	1 市補助金収入	10,919	10,993	△74	
	1 市補助金収入	10,919	10,993	△74	
7	寄付金収入	1	1	0	
	1 寄付金収入	1	1	0	
	1 寄付金収入	1	1	0	
8	雑収入	29	29	0	
	1 雑収入	29	29	0	
	1 コピー使用料	24	24	0	
	2 雑収入	5	5	0	
事業活動収入合計 (A)		19,875	20,811	△936	

## 【2】 事業活動支出

(単位：千円)

大	科 目 中 科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
1	事業費	34,333	30,905	3,428	
1	人件費	15,692	11,558	4,134	
1	人件費	15,692	11,558	4,134	
	(2) 給料手当	8,127	8,105	22	
	(3) 契約職員報酬	0	0	0	
	(5) 福利厚生費	1,283	1,276	7	
	(9) 賞金	2,250	2,177	73	
	(24) 委託費	4,032	0	4,032	事務局体制の補完
2	国際交流事業費	10,017	11,130	△1,113	
1	ジャパニーズ・イングリッシュ ラウンジ	19	19	0	
	(11) 消耗品費	5	5	0	
	(18) 諸謝金	14	14	0	
2	ボランティア企画国際交流事業	112	122	△10	
	(11) 消耗品費	70	80	△10	
	(16) 賃借料・使用料	20	20	0	
	(17) 保険料	8	8	0	
	(18) 諸謝金	14	14	0	
3	国際交流フェスティバル	8,646	9,189	△543	30周年記念事業終了による減
	(8) 通信運搬費	10	10	0	
	(11) 消耗品費	405	475	△70	
	(13) 印刷製本費	250	250	0	
	(16) 賃借料・使用料	181	154	27	
	(17) 保険料	200	200	0	
	(18) 諸謝金	450	450	0	
	(24) 委託費	7,150	7,650	△500	
4	国際交流ウォークラリー	46	46	0	
	(11) 消耗品費	30	30	0	
	(16) 賃借料・使用料	1	1	0	
	(17) 保険料	5	5	0	
	(18) 諸謝金	10	10	0	
5	国際交流スキーツアー	1,019	1,019	0	
	(7) 旅費交通費	10	10	0	
	(11) 消耗品費	30	30	0	
	(16) 賃借料・使用料	819	819	0	
	(17) 保険料	20	20	0	
	(18) 諸謝金	140	140	0	
6	フェアウェルパーティ	175	735	△560	30周年記念事業終了による減
	(11) 消耗品費	165	545	△380	
	(16) 賃借料・使用料	0	180	△180	
	(18) 諸謝金	10	10	0	
3	国際理解事業費	431	461	△30	

(単位：千円)

大	科 目		予 算 額			備 考
	中 科 目		本年度	前年度	比較増減	
	1	国際理解講座	90	120	△30	
		(18) 諸謝金	90	120	△30	
	2	子ども国際理解教室	5	5	0	
		(11) 消耗品費	5	5	0	
	3	子ども世界の文化体験会	178	178	0	
		(11) 消耗品費	10	10	0	
		(16) 賃借料・使用料	18	18	0	
		(18) 諸謝金	150	150	0	
	4	ことばと文化講座	158	158	0	
		(11) 消耗品費	38	38	0	
		(18) 諸謝金	120	120	0	
	4	生活・教育支援事業費	603	570	33	
	1	日常生活相談	43	10	33	
		(10) 消耗什器備品費	33	0	33	多言語翻訳機の購入
		(18) 諸謝金	10	10	0	
	2	通訳・翻訳サービス	40	40	0	
		(8) 通信運搬費	10	10	0	
		(18) 諸謝金	30	30	0	
	3	日本語教室	170	170	0	
		(11) 消耗品費	40	40	0	
		(18) 諸謝金	120	120	0	
		(20) 支払負担金	10	10	0	
	4	日本語ボランティア講習	150	150	0	
		(11) 消耗品費	10	10	0	
		(18) 諸謝金	140	140	0	
	5	子ども教室	150	150	0	
		(11) 消耗品費	100	100	0	
		(18) 諸謝金	40	40	0	
		(20) 支払負担金	10	10	0	
	6	災害発生時支援対策	10	10	0	
		(11) 消耗品費	10	10	0	
	7	LLJ（日本語個人レッスン）活動支援	40	40	0	
		(11) 消耗品費	40	40	0	
	5	広報事業費	3,067	2,918	149	
	1	協会PR事業	50	50	0	
		(24) 委託費	50	50	0	
	2	ホームページ運用事業	1,855	1,855	0	
		(16) 賃借料・使用料	235	235	0	
		(18) 諸謝金	120	120	0	
		(24) 委託費	1,500	1,500	0	
	3	会報（ニューズレター）発行事業	1,162	1,013	149	
		(8) 通信運搬費	1,109	938	171	郵便料金の値上げ
		(11) 消耗品費	30	30	0	

(単位：千円)

大	科 目		予 算 額			備 考
	中 科 目		本年度	前年度	比較増減	
		(13) 印刷製本費	23	45	△22	
	6	三鷹国際交流センター等管理運営受託事業費	4,463	4,208	255	
		1 指定管理業務	4,463	4,208	255	
		(15) 光熱水料費	1,560	1,560	0	
		(24) 委託費	2,903	2,648	255	
	7	国際活動助成事業費	60	60	0	
		1 ホームステイ助成	10	10	0	
		(21) 支払助成金	10	10	0	
		2 市民団体活動等助成	50	50	0	
		(21) 支払助成金	50	50	0	
	2	管理費	21,292	20,959	333	
		1 人件費	15,674	15,339	335	
		1 人件費	15,674	15,339	335	
		(1) 役員報酬	6,565	6,466	99	
		(2) 給料手当	7,048	6,900	148	
		(5) 福利厚生費	2,061	1,973	88	
		2 管理運営費	5,618	5,620	△2	
		1 管理運営費	5,618	5,620	△2	
		(6) 会議費	60	60	0	
		(7) 旅費交通費	10	10	0	
		(8) 通信運搬費	377	374	3	
		(11) 消耗品費	529	584	△55	
		(12) 修繕費	414	364	50	
		(15) 光熱水費	520	520	0	
		(16) 賃借料・使用料	1,716	1,805	△89	
		(17) 保険料	140	140	0	
		(18) 諸謝金	20	20	0	
		(19) 租税公課	20	20	0	
		(20) 支払負担金	317	317	0	
		(22) 支払手数料	16	16	0	
		(24) 委託費	1,449	1,360	89	
		(26) 雑費	30	30	0	
		事業活動支出合計 (B)	55,625	51,864	3,761	
		事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)	△35,750	△31,053	△4,697	

### 【3】 投資活動収入

(単位：千円)

科 目		予 算 額			備 考
大	中 科 目	本年度	前年度	比較増減	
1	基本財産取崩収入	36,851	33,437	3,414	
	1 基本財産取崩収入	36,851	33,437	3,414	
	投資活動収入合計 (D)	36,851	33,437	3,414	

### 【4】 投資活動支出

(単位：千円)

科 目		予 算 額			備 考
大	中 科 目	本年度	前年度	比較増減	
1	特定資産取得支出	1,101	2,384	△1,283	
	1 特定資産取得支出	1,101	2,384	△1,283	
	1 退職給付引当資産取得支出	1,101	2,384	△1,283	
	投資活動支出合計 (E)	1,101	2,384	△1,283	

(単位：千円)

当期収入合計 (F) = (A) + (D)	56,726	54,248	2,478	
当期支出合計 (G) = (B) + (E)	56,726	54,248	2,478	
当期収支差額 (H) = (F) - (G)	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

期中に借入の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

期中に設備投資の予定はありません。

## 公益財団法人三鷹国際交流協会

住 所 東京都三鷹市下連雀三丁目 30 番 12 号  
T E L 0422-43-7812  
F A X 0422-43-9966  
E-mail mishop@mishop.jp  
U R L <https://www.mishop.jp/>